

期間入札の公告

令和 8年 3月25日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊藤 弘 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月16日から 令和 8年 4月23日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月30日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月14日 午前 9時50分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月 7日 午前10時00分から 令和 8年 5月 7日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受けの申出は, 午前10時00分から午後0時00分までに限り受け付けます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 |
| | 地 番 | 2693番678 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 |
| | 地 番 | 2693番681 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 162.01平方メートル |
| 3 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 2693番地681、2693番地678 |
| | 家屋 番号 | 2693番681 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 72.11平方メートル
2階 57.01平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 9日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 |
| | 地 番 | 2693番678 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 |
| | 地 番 | 2693番681 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 162.01平方メートル |
| 3 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 2693番地681、2693番地678 |
| | 家屋 番号 | 2693番681 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 72.11平方メートル
2階 57.01平方メートル |



令和7年(ケ)第9号

令和7年6月5日受理

令和7年8月14日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 庄垣内 雅也

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 |
| | 地 番 | 2693番678 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 |
| | 地 番 | 2693番681 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 162.01平方メートル |
| 3 | 所 在 | 恵那市大井町字下岡瀬沢 2693番地681, 2693番地678 |
| | 家屋番号 | 2693番681 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 72.11平方メートル
2階 57.01平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1, 2
現況地目	■宅地(物件 1, 2) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し, 占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は, 「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件 3
種類, 構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	物件1, 2各土地及び物件3建物には, 私が1人で居住しています。 同各土地・建物を第三者に貸しているということはありません。 なお, 物件3建物内には, 雨漏り等の不具合箇所はありません。 また, 同建物の屋根上に太陽熱温水器があります。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



1 物件1, 2各土地は一体利用され, 北東側を市道に接した土地であり, 同各土地には物件3建物が建てられている。

なお, 土地建物位置関係図の破線部分のとおり, 同土地には, 工作物(庇)及び簡易物置(動産)がそれぞれ存在する。

また, 関係人の陳述のとおり, 同建物の屋根上には, 太陽熱温水器(動産)が存在する。

2 物件1, 2各土地及び物件3建物は, 関係人の陳述から, 債務者兼所有者Aが管理占有しているものと思料される。

第三者が占有している状況は認められなかった。

3 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

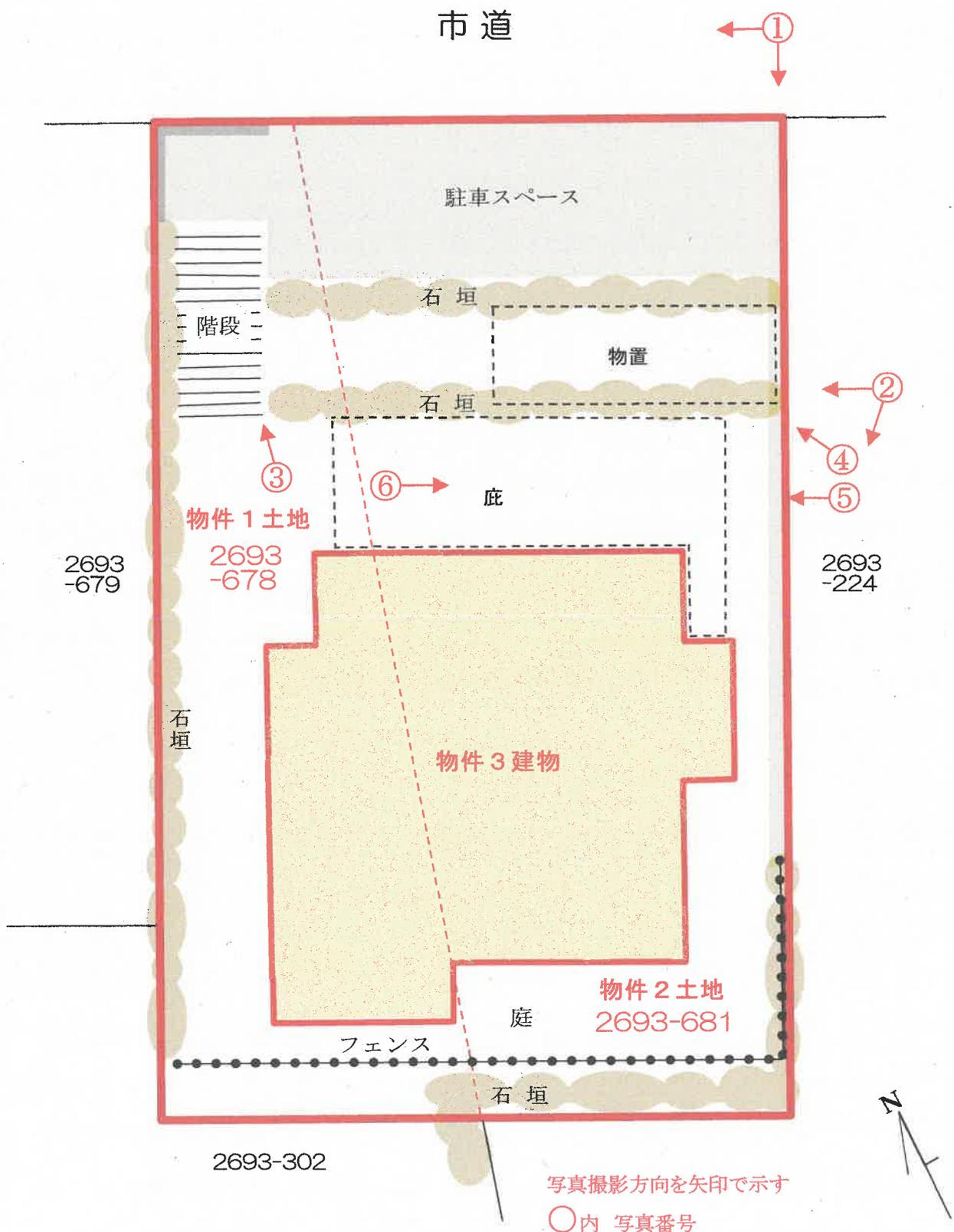
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年6月13日(金) 11:10-11:15	岐阜地方法務局多 治見支局	公図等の写し受理 土地建物登記簿証明書受理
7年6月25日(水) 11:00-11:25	目的物件所在地	目的物件外部調査 玄関に当職の名刺を差し込む
7年7月17日(木) 11:00-11:45	目的物件所在地	目的物件内外部調査 目的物件内外部写真撮影 債務者兼所有者Aからの事情聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年7月17日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

土地建物位置関係図(概略)

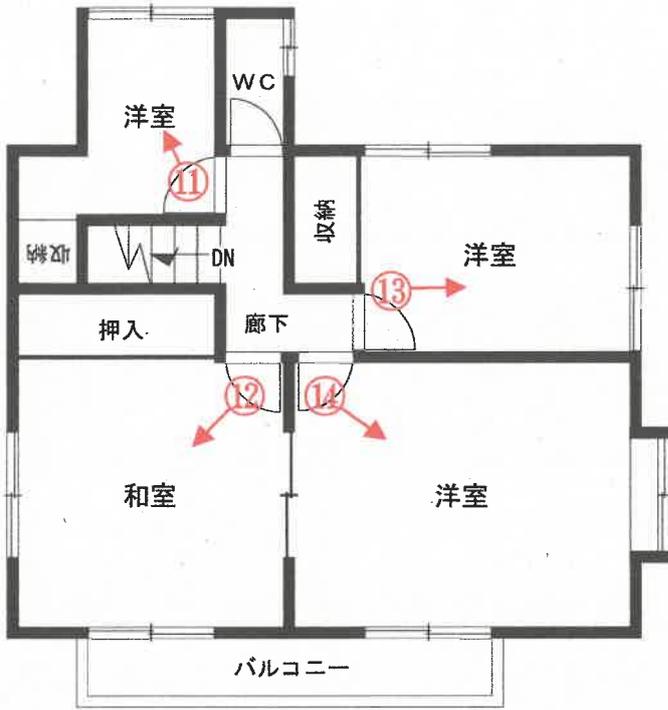


- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

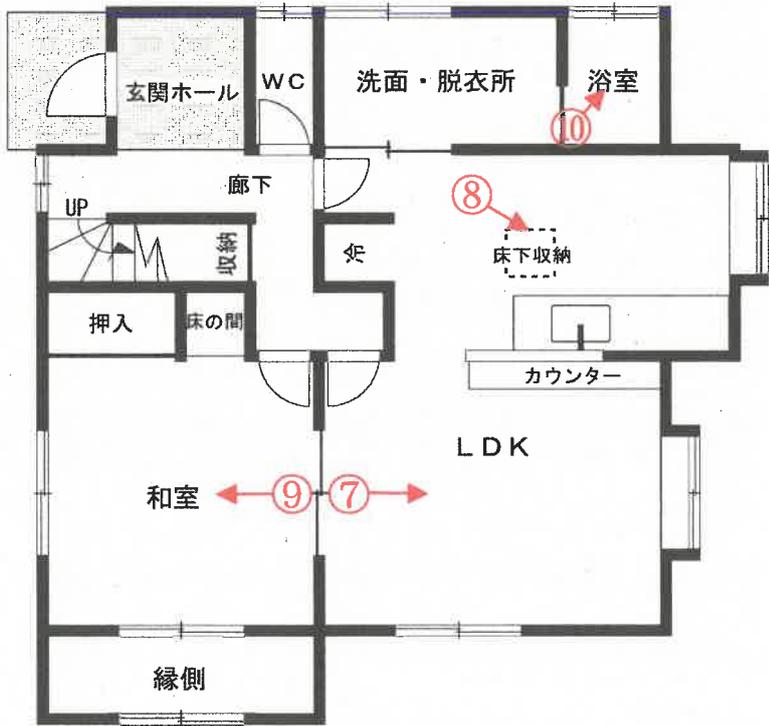
建物間取図(概略)

物件3建物

2階



1階



写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。



物件1 土地

物件3 建物

物置

物件2 土地

1



庇

物件3 建物

3



階段

物件1 土地

4



物置

物件2 土地

5



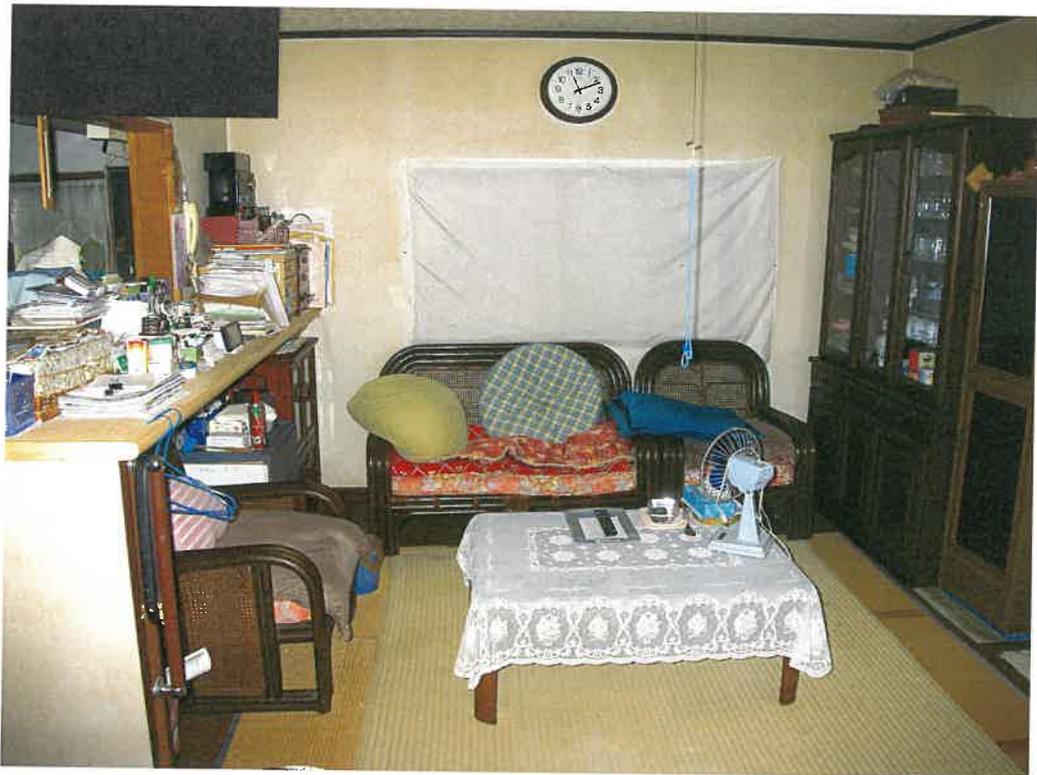
物件3建物

庇

6



庇の内部



7

物件3建物の1階室内



8

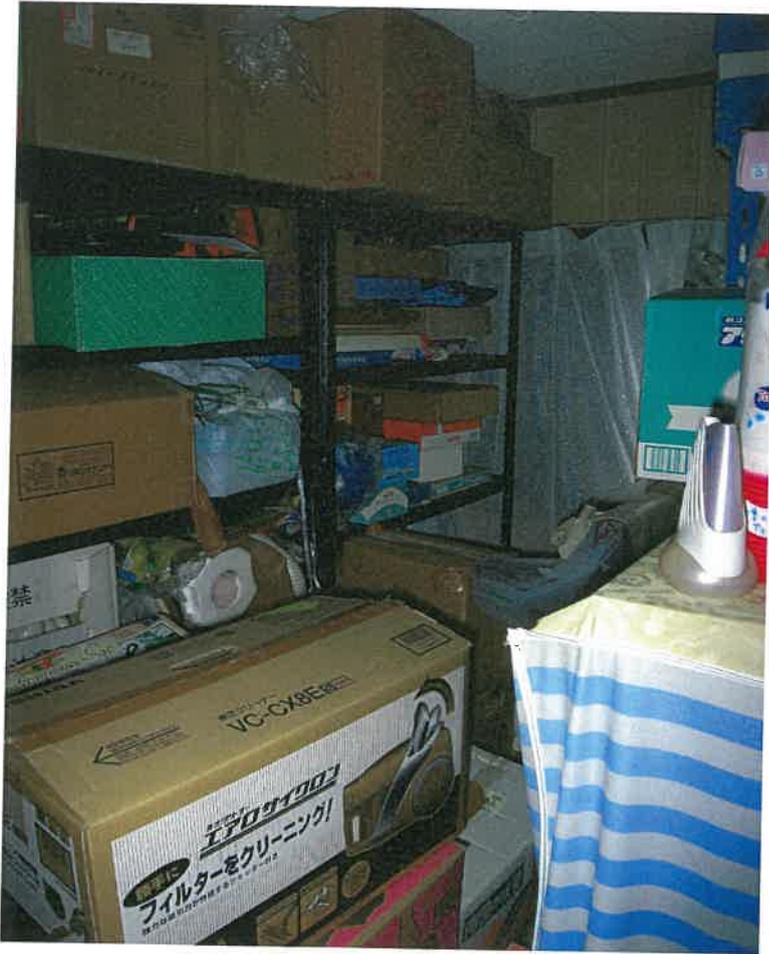
前同建物の1階室内



前同建物の1階室内



前同建物の1階室内



11

前同建物の2階室内



12

前同建物の2階室内



13

前同建物の2階室内



14

前同建物の2階室内

令和 7 年 (ケ) 第 9 号

令和7年7月17日

現地調査

令和7年8月21日

評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号

第0706-166T号

発行日付

令和7年8月21日

評 価 人

不動産鑑定士

山 村 寛

第1 評価額

一括価格	
金 2,200,000 円	
物件番号	内訳価格
物件1(土地)	金 280,000 円
物件2(土地)	金 520,000 円
物件3(建物)	金 1,400,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～3]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1,2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。なお、占有状況等については「現況調査報告書」を参照されたい。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況	
1 (土地)	所在	恵那市大井町字下岡瀬沢	左記に同じ	
	地番	2693番678		
	地目	宅地		
	地積	87.94m ²		
2 (土地)	所在	恵那市大井町字下岡瀬沢	左記に同じ	
	地番	2693番681		
	地目	宅地		
	地積	162.01m ²		
3 (建物)	所在	恵那市大井町字下岡瀬沢2693番地681、2693番地678	左記に同じ	
	家屋番号	2693番681		
	種類	居宅		
	構造	木造瓦葺2階建		
	床面積	1階		72.11m ²
		2階		57.01m ²
合計		129.12m ²		
特記事項				
・物件1及び2土地には、法務局備え付けの地積測量図(平成5年5月27日登記)がある。				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1、2土地

位置・交通	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	J R 東海 中央本線	恵那駅	北	約3.4Km
	東鉄バス	新岡瀬沢	南西	約200m
	※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。			
付近の状況	郊外の傾斜地に開発された戸建て住宅地 (別添「位置図」参照)			
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域		
	用途地域	指定無し		
	指定建蔽率	60%		
	指定容積率	200%		
	防火規制	なし		
その他の規制	宅地造成等工事規制区域 岐阜県建築基準条例(がけに近接する建築物の制限)			
画地条件	地積	249.95㎡		
	間口	約12.5m		
	奥行	約20m		
	形状	長方形、ひな壇		
	※地積は登記簿、間口・奥行・形状は、地積測量図より計測。			
接面道路の状況	北東方を市道大井町36号線(幅員約4m)に等高に接面する。			
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・物件1及び2土地は一体で、南向きにひな壇になっており、上段(駐車場)、中段(物置の敷地)、下段(物件3建物の敷地、庭地)として利用されている。 ・物件3建物の建築地盤面は、接道市道より約3m低い。 ・駐車場は奥行きが短く、道路に対して平行駐車しかできない。 			
供給処理施設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)		
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)		
	下水道	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)		
特記事項	<p><供給処理施設について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパンガスの利用地域。 ・下水道の引込はなく、現在浄化槽を利用している。接道市道に下水道の本管が敷設されているが、目的土地は、地形的に接続利用が困難であると思料する。 			
	<p><埋蔵文化財について></p> <p>恵那市役所文化課へ聴取したところ、目的土地は、埋蔵文化財包蔵地に該当しないとの回答を得た。</p>			
	<p><土壌等汚染等について></p> <p>岐阜県ホームページの土壌汚染対策法に関する情報を参照したところ、現時点で目的土地は「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」に該当しない。</p>			
	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的土地の周囲及びひな壇部分は、野面積みの擁壁である。建築計画概要書より、東側と西側の擁壁は隣地の所有であると推定する。 ・隣地所有者によると、目的土地内の排水管が破損しており、雨水、雑排水が隣地に流れ込むことがあるとのことである。 			

2 建物の概況及び利用状況

物件番号		物件3建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築時期	平成6年4月27日
	経済的耐用年数	35年
	経過年数	約31年
	経済的残存 耐用年数	約4年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	鋼板、窯業系サイディング
	内 壁	板・クロス・砂壁 等
	天 井	板張り・ボード 等
	床	フローリング・畳 等
	設 備	電気・給排水・衛生設備 等
	そ の 他	特記のとおり
床面積(現況)	現 況	129.12㎡ (1階/72.11㎡ 2階/57.01㎡)
	増改築の有無	増改築はないと料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	後掲「間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		<ul style="list-style-type: none"> ・屋根に太陽光温水器が設置されているが、近時は使用されていないとのことである。 ・壁、床等は経年程度の劣化は見られるが、特に目立つ大きな破損はない。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査を行っていないので不明である。なお、1975(昭和50)年(特定化学物質等障害予防規則の改正 石綿含有率が重量の5%を超える場合、吹き付け作業は禁止)以降、1995(平成7)年(労働安全衛生法施行令改正 石綿含有率が1%を超える場合、吹き付け作業は禁止)以前の一定の規制が定められた期間に建てられた物件であり、使用の可能性は低いが注意を有する。 ・建物の耐震診断の有無は不明である。なお、1981(昭和56)年の「新耐震基準」以降、2000(平成12)年の新耐震基準の手直し以前に建築されている。 ・宅地の耐震化については、平成18年5月宅地造成等規制法等の一部改正(新規造成工事に係る技術的基準について宅地の耐震性を確保するための基準の追加等)以前の造成である。 ・建物調査は、外観及び室内の目視を前提としており、屋根裏、床下等は、未調査でありその状況は不明である。 <p>(※建築時点は登記簿記載の建築年次である)</p>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2土地

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1 土地	13,800	0.7	87.94	1.0	850,000
2 土地	13,800	0.7	162.01	1.0	1,565,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 恵那(県)-4

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
15,600 (円/㎡)	98.6 × 100.0	102.0 × 100.0	100.0 × 114.1	= 13,800 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との個別的要因格差である。

格差の内訳	目的土地の 格差率	備考
街路条件	1.0	
画地条件1	0.7	地勢：ひな壇
画地条件2	1.0	
環境条件	1.0	
行政的条件	1.0	
その他条件	1.0	
相乗積	0.7	

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件3建物

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
3 建物	131,000	129.12	7.4%	1,252,000

※千円未満四捨五入

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記床面積。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法減価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

項目	物件3建物
経過年数	31年
経済的残存耐用年数	4年
償却後残価率	3.0%
定率法現価率	4.5%
定額法現価率	14.1%
平均	9.3%
観察法減価率	20.0%
採用現価率	7.4%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア(1①オ)	イ		ア×イ=ウ
1 土地	850,000	45%	法定地上権	383,000
2 土地	1,565,000	45%	法定地上権	704,000
合計				1,087,000

※千円未満四捨五入

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額（円） 万円未満四捨五入
	ア(1②エ)	イ(2①ウ)	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1 土地	850,000	-383,000	100%	100%	60%	280,000
2 土地	1,565,000	-704,000	100%	100%	60%	520,000
3 建物	1,252,000	1,087,000	100%	100%	60%	1,400,000
一括価格（合計）						2,200,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. この種の不動産の市場性（流動性・滞留期間等）を考慮した。

※土地建物一体補正：土地建物一体の市場性 100%

※用途補正：同一用途の不動産市場の市場性 100%

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

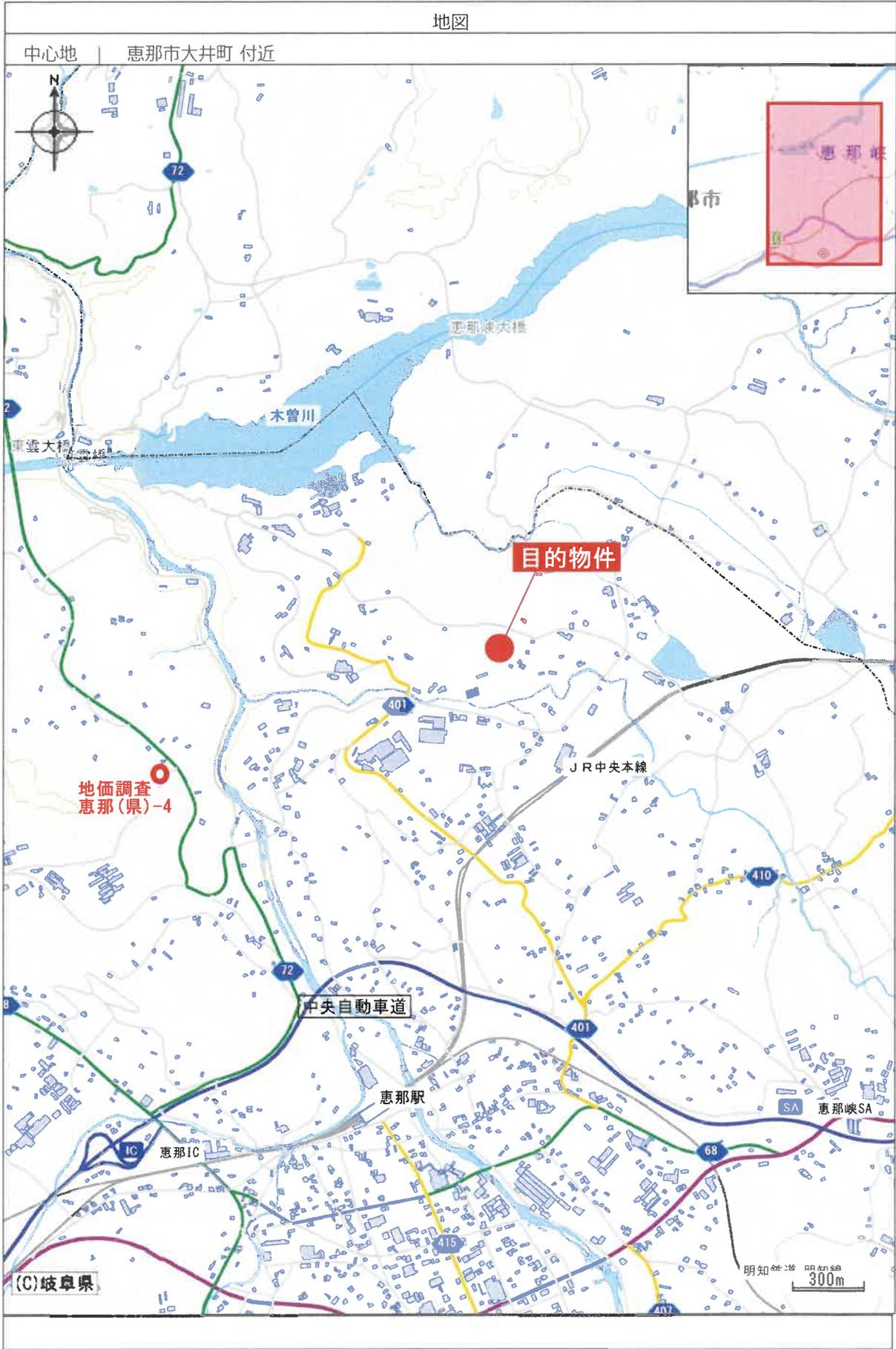
地価調査 恵那(県)-4
(所 在) 恵那市大井町字入道坂 2 7 1 9 番 1 2 5
(価 格) 15,600円/㎡
(位 置) 恵那駅 2,200m
(価 格 時 点) 令和6年7月1日
(地 積) 344㎡
(供 給 処 理) 水道・下水道
(接 面 街 路) 市道 南東 4.5m 北東側道
(用 途 指 定 等) 非線引都市計画区域内 無指定地域
(建 蔽 率 60% 容 積 率 200%)
(地 域 の 概 要) 一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

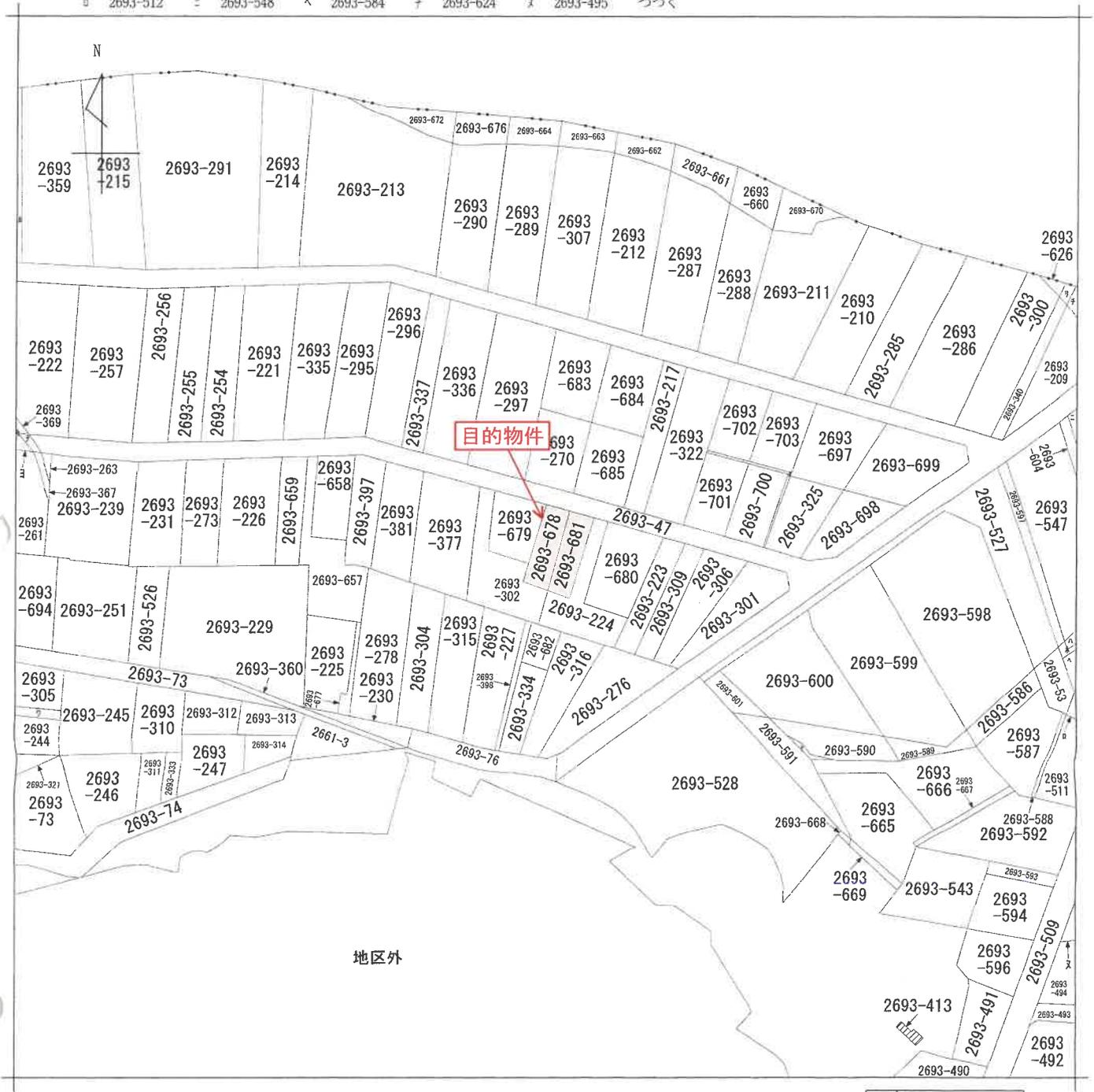
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図(概略)
- 4 建物間取図(概略)
- 5 現況写真

以 上

位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	恵那市大井町字下岡瀬沢			地番	2693番678	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局中津川支局管轄)

令和7年6月13日

岐阜地方法務局多治見支局

登記官

請求番号：5-5

(1/2)

**A3→A4
サイズ縮小**

公用

前番地 2693-678, -702
 2693-679
 土地の所在 恵那市大井町字下岡瀬沢

220628

土地積新量 図

土地の所在 恵那市大井町字下岡瀬沢

物件1土地

④ 物件1土地

地番	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	距離
2693-678	-99.404	285.642	7.583	-753.780532	20.23
162	-97.748	253.484	-12.081	1180.893586	2.72
183	-110.300	243.561	-12.403	1368.050900	16.00
189	-113.437	241.081	2.340	-265.442580	4.00
186	-117.136	245.901	14.561	-1705.617296	6.08
191		合計		-175.895920	
		面積		87.9479600	
		地積		87 m ²	

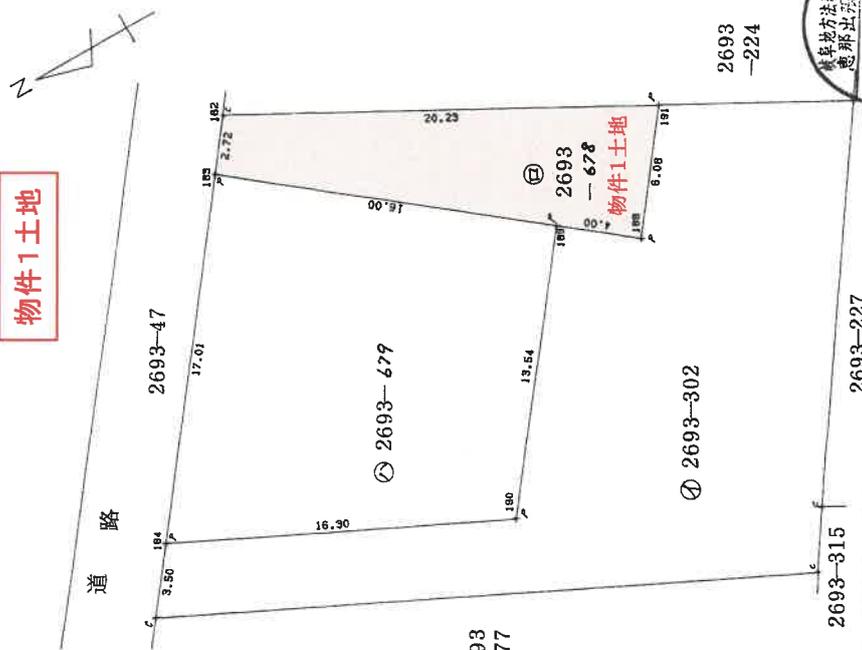
④ 2693-302

地番	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	距離
2693-679	-97.748	253.484	-3.543	346.321164	16.00
183	-87.361	240.018	-20.620	1801.363820	17.01
184	-102.007	232.864	3.543	-361.410801	16.30
190	-110.300	243.561	20.620	-2274.386000	13.54
189		合計		-488.091817	
		面積		244.0459085	
		地積		244 m ²	

④ 2693-302

$$661 \text{ m}^2 - 244 \text{ m}^2 = 329.0061315 \text{ m}^2$$

A3→A4
 サイズ縮小



岐阜地方方法務局
 恵那出張所
 -5.5.27
 処理

境界標略号

S	石
C	コンクリート杭
P	プラスチック杭
R	金 属 標
M	木 刻
B	鉄

5.5.27
 持分661分の573

申請人 縮尺 1/250

製作者 平成 5年 5月 12日 作製

(岐阜県土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (岐阜地方方法務局中津川支局管轄)

令和7年6月13日 岐阜地方方法務局多治見支局

登記官

220629

前番地 2693-224 後・新

土地積測量 主地積測量

2693-680, -224
2693-681

土地の所在 恵那市大井町字下岡瀬沢

⑤ 2693-680

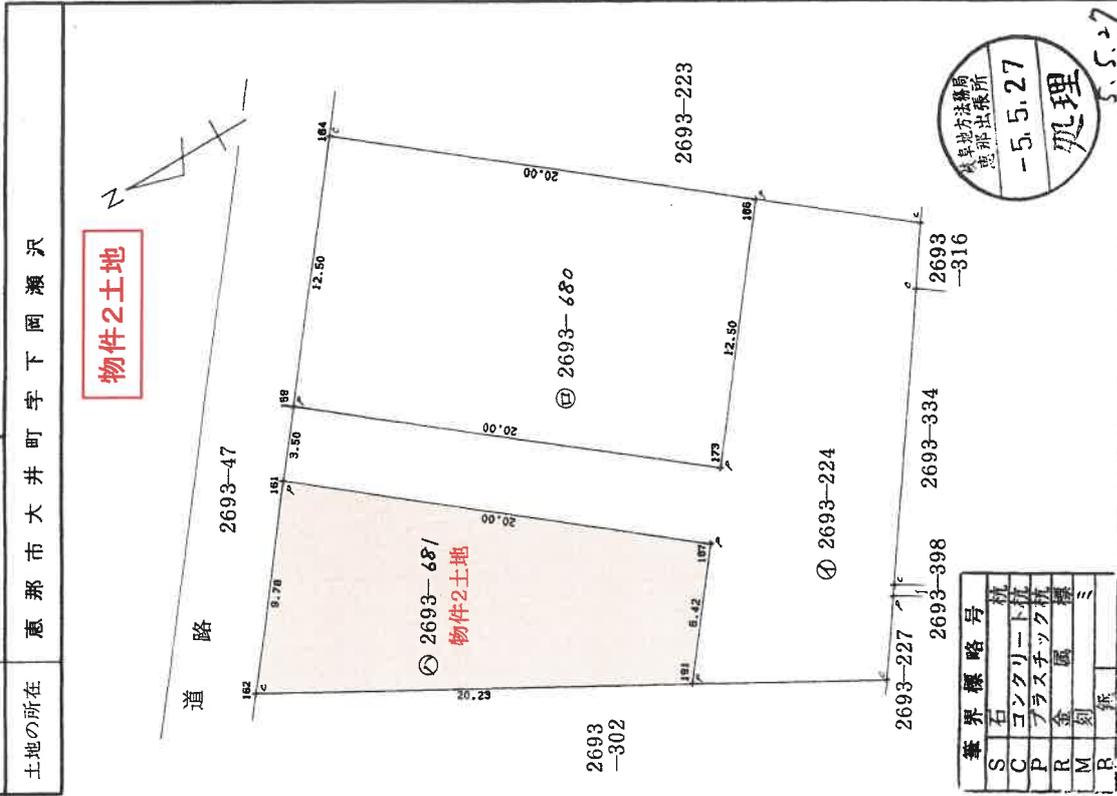
地番 NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	距離
164	-115.100	276.093	2.487	-286.253700	20.00
159	-107.489	266.177	-22.319	2399.046991	12.50
173	-123.178	253.774	-2.487	306.343666	20.00
186	-130.789	263.690	22.319	-2919.079691	12.50
合計				-499.942714	
面積				249.9713570	

⑥ 物件2土地 2693-681

地番 NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	距離
161	-105.358	263.400	4.645	-489.387910	20.00
162	-99.404	255.642	-17.499	1739.470596	9.78
191	-117.136	245.901	-4.645	544.096720	20.23
187	-121.047	250.997	17.499	-2118.201453	6.42
合計				-324.022047	
面積				162.0110235	

⑦ 2693-224

$660 - \text{㊸} = 248.0176195$



岐阜地方裁判所
恵那出張所
-5.5.27
処理
5.5.27

筆界標略号

S	石
C	コンクリート柱
P	プラスチック柱
R	金屋
M	木刻
R	界

申請人 縮尺 1/250

作製者 (平成 5年 5月 12日作製)

(岐阜県土地家屋調査士会用品)

A3→A4
サイズ縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜県地方裁判所 津川支局管轄)

令和7年6月13日

岐阜県地方裁判所 多治見支局

登記官

公用

登記年月日：平成6年5月6日

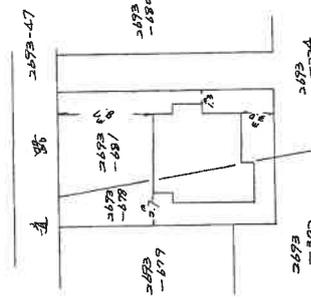
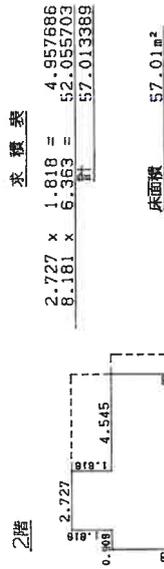
608041 各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 2693番681

建物の所在 恵那市大井町 字下岡瀬沢 2693番地681

物件3建物



A3→A4
サイズ縮小

-6.5.5-
処理

作製者	(平成6年4月30日作製)	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	---------------	----------	-----	----------

(岐阜県土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方事務所中津川支局管轄)

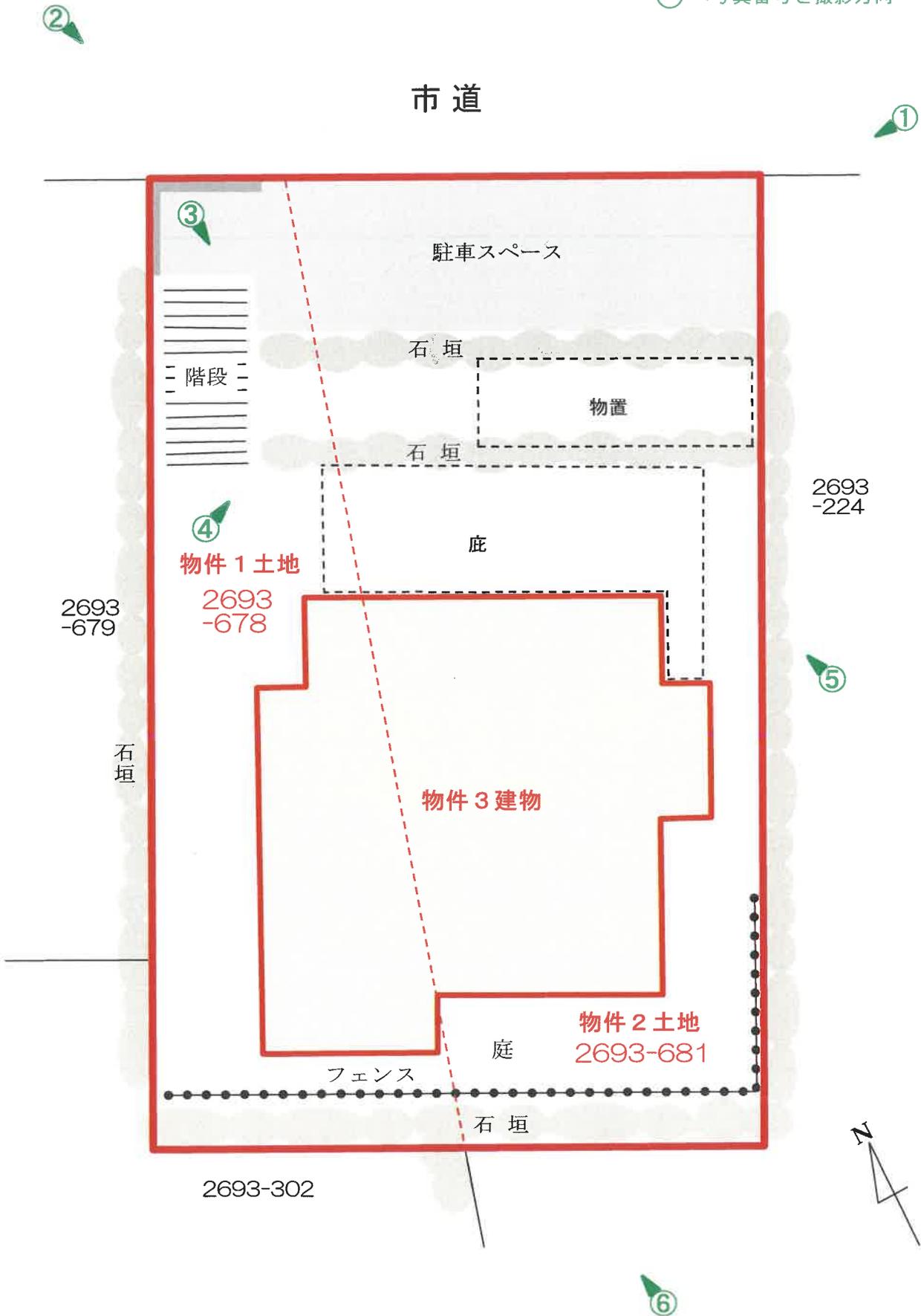
令和7年6月13日 岐阜地方事務所高多治見支局

登記官

公用

土地建物位置関係図(概略)

○ : 写真番号と撮影方向

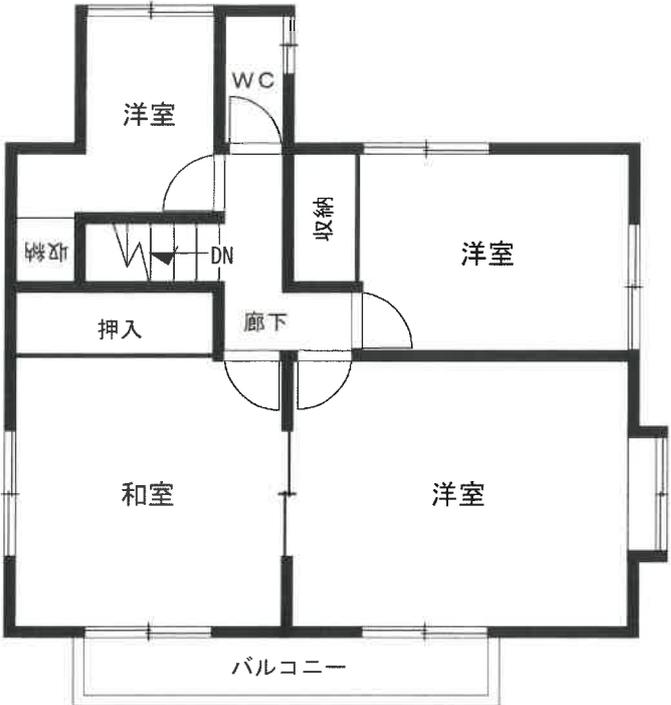


- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

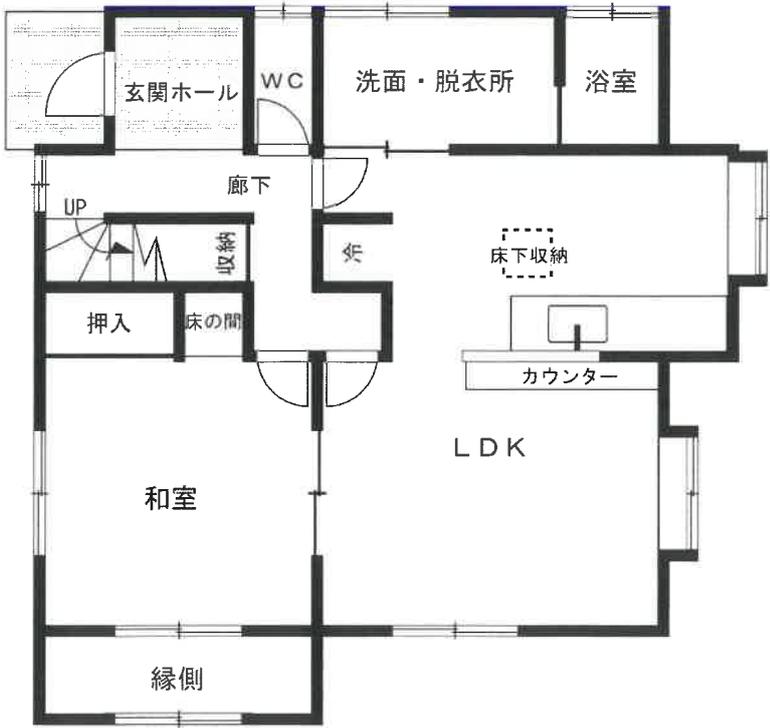
建物間取図(概略)

物件3建物

2階



1階



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

現況写真

写真① 接道市道より撮影



写真② 接道市道より撮影



写真③ 物件1土地、北方角付近より撮影



写真④ 物件3建物の玄関付近より撮影



写真⑤ 東方隣地より撮影



写真⑥ 南方隣地より撮影

